

## 東京都市計画駐車場の変更（素案）

東京都市計画駐車場で、第21号氷川駐車場を次のように変更する。

名称		位置	面積	構造	備考
番号	駐車場名			階層	
第21号	氷川駐車場	港区赤坂二丁目及び赤坂六丁目各地内	約1.06ha	地下4層	駐車場台数 約120台 入口2か所、出口2か所

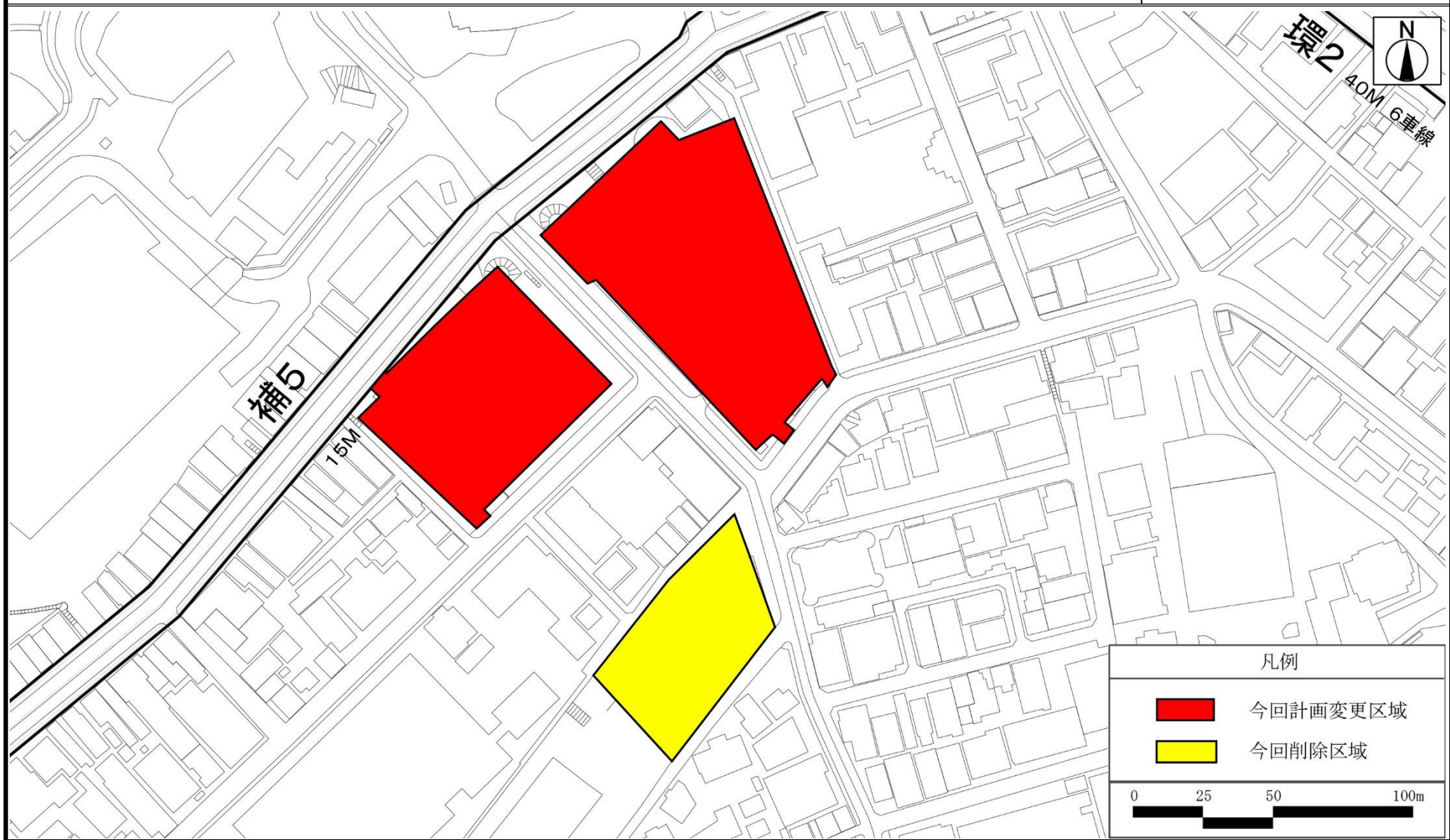
「区域は、計画図表示のとおり」

理由： 幹線道路からのアクセス性の向上や地下鉄赤坂駅とのバリアフリー化を図るとともに、多様な交通機能の導入による、駅を中心とした交通結節拠点の形成を図るため、変更する。

### 変更概要

名 称	変 更 事 項
第21号 氷川駐車場	1 位置の変更 港区赤坂六丁目地内 → 港区赤坂二丁目及び赤坂六丁目各地内 2 区域の変更 計画図表示のとおり 3 面積の変更 約0.32ha → 約1.06ha 4 構造・階層の変更 地下2層 → 地下4層 5 出入口の変更 出入口1か所 → 入口2か所、出口2か所

# 東京都市計画駐車場 第21号氷川駐車場 計画図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。  
(承認番号) 2都市基交著第135号、(承認番号) 2都市基街都第174号、令和2年9月16日

# 国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画駐車場氷川駐車場

## 2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成し、国際競争力のある新事業を創出することとされている。

また、本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「東京都心・臨海地域（環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木）」に位置し、地域整備方針では、業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様な機能を誘導するとともに、地上・地下の重層的な歩行者ネットワーク等の充実や、駅や周辺の開発に併せた交通結節機能を強化するとされている。

さらに、「港区まちづくりマスタープラン」では、駅周辺の都市機能の更新に併せて、駅機能の改善や充実を図るとともに、空間を立体的に有効活用した駅前広場空間や道路、歩行者通路の整備、自転車シェアリングポートの設置などにより、多様な交通手段を便利に使いこなせるよう交通結節拠点を形成することが取組として示されている。

このような背景を踏まえ、都市再生特別地区（赤坂二・六丁目地区）の都市再生の貢献による地下鉄赤坂駅と周辺市街地を一体的につなぐ地上・地下の重層的な駅前空間の創出や道路の拡幅整備等にあわせ、幹線道路からのアクセス性の向上や駅とのバリアフリー化を図るとともに、多様な交通機能の導入による駅を中心とした交通結節拠点の形成を図るため、都市計画駐車場氷川駐車場の位置を変更する。

これらの取組を通して、国際競争力強化を図るため、都市計画駐車場氷川駐車場の変更に関し、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。